

環境経営レポート

2024年度

対象期間: 2024年度(2024年5月~2025年4月)
発行日: 2025年7月31日

より良い環境とサービス精神

株式会社 京葉ビル整備

I. 組織の概要

1. 事業所名及び代表者名

株式会社 京葉ビル整備
代表取締役 深山 政裕

設立:昭和38年5月14日 資本金:1,000万円

2. 所在地

本社

〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東5丁目6番57(代表者自宅)

(本社所在地は登記上のもので、業務は全て千葉営業所で行っています。)

千葉営業所

〒260-0825 千葉県千葉市中央区村田町710-3

3. 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者：寺澤 忠敬 043-268-3710

担当者：寺澤 忠敬 043-268-3710

4. 事業内容

建築物環境衛生総合管理業、建築物飲料水貯水槽清掃業、建築物ねずみ・昆虫等防除業

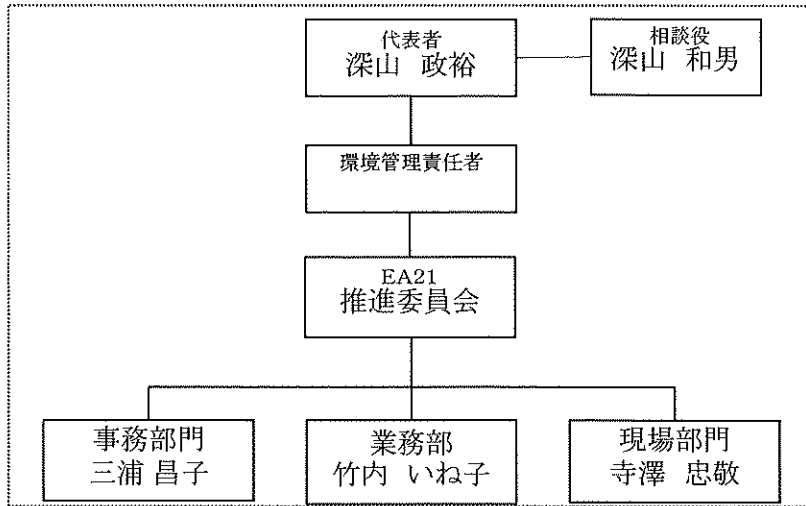
5. 事業の規模

	2022年度 (R4/5~R5/4)	2023年度 (R5/5~R6/4)	2024年度 (R6/5~R7/4)
売上高	20,174(万円)	19,251(万円)	16,938(万円)
従業員数(事務所内)	5名	5名	5名
従業員数(現場常駐パート社員)	44名	44名	44名
千葉営業所床面積	79.2㎡	79.2㎡	79.2㎡

パート社員は、4時間勤務で88名。



6. 実施体制図及び役割・責任・権限表



代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備 環境管理責任者を任命 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 環境目標・環境活動計画書を承認 代表者による全体の評価と見直しを実施 環境活動レポートの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムの構築、実施、管理 環境関連法規等の取りまとめ票を承認 環境目標・環境活動計画書を確認 環境活動の取組結果を代表者へ報告 環境活動レポートの確認
EA21推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> EA21推進委員会の事務局 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 環境目標、環境活動計画書原案の作成 環境活動の実績集計 環境関連法規等取りまとめ表の作成 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付) 自部門における環境経営システムの実施 自部門における環境方針の周知 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 特定された項目の手順書作成及び運用管理 自部門の問題点の発見、是正、予防措置の実施
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

II. 認証・登録の対象組織・活動

登録組織名：株式会社 京葉ビル整備

活動：建築物環境衛生総合管理業 建築物飲料水貯水槽清掃業
建築物ねずみ、こん虫等防除業

対象事業所名および所在地：

本社：千葉県市原市辰巳台東5丁目6番57（登記上の事務所）
千葉営業所：千葉県千葉市中央区村田町710-3（すべての事業の拠点）

レポート発行日：2025年7月31日

認証登録番号：0007556

認証登録年月日：2011年9月28日



Ⅲ. 環境経営方針

株式会社京葉ビル整備は、建築物総合管理業を通じて環境影響を第一に考え、事業活動によって生じる環境への負荷を削減する為に、様々な角度から見定め、地球環境保全への活動を積極的に、行ってまいります。

また、明確にした経営に於ける課題とチャンスを経営への取組に反映させてまいります。

1. 二酸化炭素排出量の削減
2. 廃棄物排出量の削減
3. 水使用量の削減
4. 化学物質使用量の削減
5. グリーン購入
6. 環境に配慮した洗浄方法の検討
7. 環境関連法規制等の遵守

上記の事項について環境経営目標及び環境経営計画を定め、定期的な見直しを行い、継続的な改善に努めます。

なお、この環境経営方針は全従業員に周知いたします。

制定日 2010年5月10日
改訂日 2025年7月31日

代表取締役 **深山 政裕**



IV. 環境経営目標

環境負荷項目	単位	2023年度実績	2024年度環境目標	2025年度環境目標	2026年度環境目標
CO2排出量	kg-CO2	21,160	20,948	20,737	20,525
電気使用量	kWh	9,668	9,571	9,475	9,378
ガソリン使用量	L	4,300	4,257	4,214	4,171
CO2排出量	kg-CO2	9,985	9,885	9,785	9,685
軽油使用量	L(2023年度から)	2,879	2,885	3,100	3,100
CO2排出量	kg-CO2	7,540	7,465	7,389	7,314
ガソリン、軽油CO2	kg-CO2	17,525	17,349	17,175	16,999
廃棄物排出量(2020年度)	t	0.605	0.581	0.574	0.587
排水量	m ³	79	78	77	77
化学物質使用量	kg	54	53.5	52.9	52.4
グリーン購入量	%	100.0%	101.0%	102.0%	103.0%
円	%	60,960	61,570	62,179	62,789
洗浄方法の検討	—	—	新型洗浄機の導入検討	新型洗浄機の導入検討	新型洗浄機の導入検討

V. 環境経営計画

1. 二酸化炭素排出量の削減

- ・ 照明の管理
- ・ 空調温度の適正化(冷房28℃ 暖房20℃)
- ・ エコドライブの徹底
- ・ エコカーの導入

2. 廃棄物の排出量削減

- ・ 初年度は排出量の正確な調査を行う
- ・ ゴミ分別の徹底

3. 水使用量の削減

- ・ 日常の節水
- ・ 水流し音発生器の取付け
- ・ 雨水の利用

4. 化学物質使用量の削減

- ・ 作業効率の良い床用表面洗浄剤に2018年度に採用し、環境ホルモンフリー・PRTRを含む製品を使用

5. グリーン購入

- ・ 再生紙の積極的な購入
- ・ リサイクル可能製品の優先的な購入

6. 環境によい洗浄方法の検討

- ・ 洗浄水量の削減、
- ・ 床洗浄方法・仕上げ方法の見直し



VI. 環境経営目標に対する実績

1

環境負荷項目	単位	2023年度実績	2024年度目標	2024年度実績	判定
CO2排出量	kg-CO2	21,160	20,948	20,736	○
電気使用量	kWh	9,668	9,571	9,475	○
ガソリン使用量	L	4,300	4,257	4,214	-
CO2排出量	kg-CO2	9,985	9,885	9,785	-
軽油使用量(*)	L	2,879	2,855	2,821	-
CO2排出量	kg-CO2	7,540	7,465	7,314	-
ガソリン、軽油CO2排出量	kg-CO2	17,525	17,350	17,174	○
廃棄物排出量	t	0.605	0.581	0.387	○
排水量	m ³	79	78	62	○
化学物質使用量	kg	54.0	53.5	36.0	○
2-アミノエタノール含有量 9%	kg	4.9	4.4	3.2	○
グリーン購入量	円	60,960	61,570	62,179	○
洗浄方法の検討		検討	検討	検討	△

電気：0.376Kg-CO2/Kwh

：*軽油は2023年度から使用

ガソリン：2.322Kg-CO2/l 軽油：2.619Kg-CO2/l

*ガソリン、軽油共に事業目的使用のため合計CO2

VII. 環境経営計画の取組結果と評価、および次年度の取組内容

環境負荷項目	単位	取組内容	評価
CO2排出量	kg-CO2/年	電気使用量の削減があった。ガソリン使用量は軽貨物自動車を増車したため、増加したが目標を達成できた。	○
電気使用量	kWh/年	省エネ照明を使用し、空調温度の適正化を図り達成できた。今後も期待する。	○
ガソリン使用量	L/年	エコドライブを徹底したため	○
廃棄物排出量	t/年	ゴミ分別を徹底したため	○
排水量	m ³ /年	日常の節水	○
化学物質使用量	kg/年	指定化学物質を含む床用洗剤の使用 作業効率の良い床用表面洗浄剤の使用	○
グリーン購入量	%/年	再生紙の積極的な購入 リサイクル可能製品の優先的な購入	○
洗浄方法の検討		洗浄水量の削減	△

(実施 ○良い ○実施 △やや不足 ×未実地)

VIII. 環境関連法規の遵守状況および評価結果、違反、訴訟等の有無

法規制等の名称	該当する要求事項 (対応すべき事項)	関連条例等による規制	該当する設備・項目	点検・測定頻度、 実施時期
建築物における衛 生的環境の確保 に関する法律	・建築物環境衛生管理基準 ・建築物環境衛生管理技術者 ・特定建築物届出と監督官庁	・建築基準法 ・労働安全衛生法 ・学校保健安全法	敷地・居室・建築設備 労働者の安全と健康を確保 学校での健康・安全管理	使用開始時より
廃棄物処理法	委託基準:一般廃棄物収集業者 の許可の確認		一般廃棄物 (紙くず・繊維くず・木くず・生ごみ等)	・1回/年
	委託基準:産廃収集運搬・処理 業者の許可の確認、契約		産業廃棄物 (発生毎、許可業者へ持込)	発生毎、業者に持込
	マニフェストの交付 A、B2、D、E票の保管(5年間)、 B2、D票90日、E票180日以内 に送付されない場合は30日以内 の知事への報告		マニフェスト記録	・必用毎、マニフェスト 交付
PRTR法	第1種指定化学物質の使用	年度において取扱う質量1t未満	業務用・表面洗浄剤	・1回/年
グリーン購入法	環境物品等の購入		事務用品等	購入時
千葉県条例	ごみの分別・排出基準			排出時

法規制等の名称	届出・報告・資格				担当 部署	遵守評価		備考
	許可	届出報告	資格	届出先		証拠	判定	
下水道法					業務	基準厳守	○	
廃棄物処理法					業務	許可証	○	
					業務	契約書 許可証	○	
				知事	業務	マニフェスト	—	(21年度はマニフェストの発行は無し) — は該当なし
PRTR法					業務	伝票管理	○	PRTRの対象物はありますが少量のため、届出無し
グリーン購入法					業務	伝票管理	○	
千葉県条例					業務	基準揭示	○	

以上のとおり、当社に該当する環境関連法規は遵守されており、違反はありません。

また、関係当局より違反等の指摘は、過去5年間無く、訴訟もありません。

IX. 代表者による全体の評価と見直し・指示

「エコアクション21」導入により、環境について社員の意識が進み、地域での環境活動として、千葉市内の「老人施設のガラス清掃」を継続実行しています。

今後も目標達成に向け全社員で組織的に取り組み、さらに目標値を上げるよう努力していきたいと考えています。

- 前回の更新審査で2017年度版ガイドラインに移行した。環境のみならず経営全体が発展するように取組んでいきたい。
- 環境活動評価の達成状況について、ほぼ達成しており、このまま活動を継続していきます。
- 環境関連法規について、今後もチェックを怠りません。
- 様々なエコ商品を取り入れ、グリーン購入の割合を上げていきます。
- 環境方針、環境活動計画及びその他システムの変更については特に無し。
- 洗浄水、浄化装置の試作品に向けて引き続き計画中です。
- 作業の合理化、(サイズ・容器・運搬・管理・コスト・ランニングコスト)
- 作業前、中、後、の作業サイクルを模索
- 洗浄方法の検討していきます。(洗浄水量の削減・床洗浄方法・仕上げ方法の見直し等)
- コロナ対応として、3密を守るよう要望します。

